

## 平野区地域自立支援協議会 議事録

## 1. 日時

平成 27 年 4 月 24 日、15 : 30～16 : 45

## 2. 場所

平野区役所区長応接室

## 3. 出席者

事業所名・担当部署名	出席者数
特定非営利活動法人障がい者福祉総合支援センターいちいちまる	1
大和川園	0
さくら福祉作業所平野支部	1
ヘルパーステーションオアシス	1
くくるワークス	1
スカイ・アポロン/スカイ・アンドロメダ/スカイ・ペガサス	2
ヘルパーステーション羽ばたき	1
永寿の里かけはし	1
自立支援センターさんぼみち	1
地域活動支援センターもくれん	2
大阪市障がい者就業・生活支援センター/南部地域障がい者就業・生活支援センター	1
平野区障がい者相談支援センター	1
見守り支援	2
保健福祉課	2
相談支援事業ひらの	1
合計	18

## 4. 議事

## 4.1. 設置要綱の改定

設置要綱の改定案が起案担当者から 1/20 に提示されたが、平野区地域自立支援協議会（以下「協議会」と略）の開催日（1/22）のわずか 2 日前であったため準備会メンバー全員が改定案の内容を精査するには至っていなかった。また、改定案については以下の問題点があった。

- ・文言の不整合など校正が必要な箇所が散見された
- ・平野区障がい者相談支援センターから平野区における地域支援システムとの関連を考慮すべきとの意見が出た
- ・平野区役所からの改定案に対するコメントが得られていなかった

なお、平野区役所からのコメントについては本協議会当日に「平野区地域自立支援協議会設置要綱(案)」として提示された。

以上のことから設置要綱の改定については以下の通り対応することについて協議会で合意された。

- ・平成 27 年 4 月改定を目標としていたが平成 27 年度中の改定に時期を見直す
- ・現在の改定案をベースに平野区における地域支援システムとの関連を考慮する
- ・平野区役所からのコメントを反映する
- ・改定案については準備会メンバー全員が内容を把握できるようにする
- ・改定作業については事務局を中心として進めることとする

## 4.2. ホームページの作成

部会リンクについては、各部会が自主活動グループとして独自に作成していた議事録や会報を公開する予定であったが、過去の記事すべてを公開する場合、個人情報等の記載がないかといった精査が必要のため、現時点では部会の概要紹介に留める。

設置要綱および組織図については、設置要綱の改定作業が未完了のため削除する。

お問合せの項目については、事務局である平野区保健福祉センター保健福祉課を問い合わせ先としていたが、実際のお問い合わせに対応できる体制が不十分なため問い合わせ先としての記載は削除する。

以上、変更点を含め修正後のホームページの各ページを紹介しその内容について協議会の同意が得られた。なお、ホームページの URL は <http://www.hirano-j.net/> で、既に関連できる旨説明があった。

## 4.3. 協議会全体会議

現在の協議会は準備会という形で進めており現行の設置要綱にあるような全体会議および運営会議といった明確な会議体として機能していないが、平野区の全障害福祉サービス事業所を対象に、協議会の活動内容を周知することを目的として以下のとおり全体会議の開催が提案され協議会にて合意された。

- ・目的：協議会の活動内容の周知
- ・対象：平野区の障害福祉サービス事業所
- ・内容：協議会の位置づけ  
平成 26 年 3 月からの活動報告  
平成 27 年度の活動計画  
ホームページ開設の紹介

## 4.4. 部会報告

### 4.4.1. 日中活動部会

2 月に定例会を開催し、個別支援計画についての各事業所の悩みについて意見交換を行った。参加者は 20 名ほどであった。次回は年度初めという事で、日中活動関連の事業所全体による情報交換会を予定している。

6 月には昨年にも開催した東住吉特別支援学校での通所事業所説明会を計画しており、現在参加事業所を募集している。現時点で参加事業所がおおよそ 7 か所。4 月末の応募締切までには 10 か所以上にはなる予測している。

5 月 29 日～30 日にさくら福祉作業所前でバザーを予定しており、これについても参加事業所を募集している。前回はバザー会場で紙漉き体験等も実施し、今回はメロンパン販売も考えている。

### 4.4.2. 相談事業部会

現在、平野区にある相談支援事業所が 12 か所で、そのうち 8 か所程度の事業所がコンスタントに相談部会に参加している。相談支援事業所以外では就業・生活支援センター（以下「就ボツ」と略）などの機関からの参加が増え参加者数としては 14～15 名程度という状況である。生活保護の就労支援の担当係長にも参加してもらっているが、障がいのある方に対するノウハウがなく、そのような方への就労支援で苦慮しているとの情報が提供された。平野区の事情もあるだろうが障がい担当（3 階）と生活保護担当（4 階）の連携にも課題があるとのことで、次回以降の参加も予定している。

相談業務が民間にも委ねられているところであるが、行政からの情報が乏しく、細かいマニュアルが区役所にはあっても我々民間事業者は入手できない状況である。我々が相談を受けるにあたってはそのようなマニュアルの周知が必要であるが手元にないためにその都度区役所への問い合わせが必要となり、区役所としても対応に苦慮しているようである。

### 4.4.3. 研修部会

3 月 27 日に精神障がい者を対象とした訪問看護みのりステーションを講師に招いて、精神訪問看護師による支援について勉強会を開催した。支援者の価値を利用者に押し付けないことをテーマにお話し

ただき、看護職と介護職とで意見交換ができて有意義な勉強会となった。当日の参加者は 28 名、テーマによりばらつきはあるが毎回 30 名程度の参加者数となっている。

次回は 5 月 22 日に多様化する相談窓口ということで、平野区のくらしサポートセンター平野と平野区社会福祉協議会見守り相談室からそれぞれ講師をお招きして開催する予定である。

研修部会ではテーマを随時募集しているのでみなさんのご協力をお願いしたい。

#### 4.5. その他

協議会の議事については議事録を起案し、準備会メンバーに配信。コメントバックの後内容を確定し HP にアップするという流れとする。

以上